

筑北村 議会だより

第12号

平成19年11月20日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7601

長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地

電話 0263-66-2211

FAX 0263-66-3656

ホームページ

<http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp>

本会議の映像はインターネットの
筑北村ホームページから
御覧になれます。

9月定例会

平成19年9月定例会が9月10日から21日の12日間の会期で開かれ、平成18年度各会計の決算認定13件、条例の制定2件、条例の一部改正1件、工事請負契約の締結2件、各会計補正予算8件が提案され、全議案原案どおり可決されました。

条例設置・条例改正

◆筑北村高速情報通信網の設置及び管理運営に関する条例

緊急防災情報、行政情報、コミュニティ情報及び生活に密着した情報等を伝達するための情報通信施設などの設置及び管理運営に関する事項を定めたものです。

◆筑北村行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例
申請・届出・手続き等に関し、電子情報処理組織を使用し、行政

運営の簡素化、効率化に資することを目的としたものです。

◆政治倫理の確立のための筑北村長の資産等の公開に関する条例の一部改正

証券取引法の一部改正・郵政民営化法に伴い字句を改正したものです。

請願・陳情・要望

◆請願

◆少人数学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願
(採択)

◆長野県独自の30人規模(35人)学級の拡大と県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願
(採択)

◆高齢者の医療制度に関する請願
(採択)

◆陳情

◆私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情
(採択)

◆非核日本宣言の意見書提出に関する陳情
(採択)

◆砂防関係事業推進のための予算確保に関する陳情
(採択)

◆要望
◆真に必要な道路に要する財源の確保に関する要望
(採択)

意見書

議員発議により7件の意見書が採択され、関係機関に意見書が提出されました。

*「非核日本宣言」の意見書

*少人数学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書

*長野県独自の30人規模(35人)学級の拡大と県独自に教職員配置増を求める意見書

*高齢者の医療制度に関する意見書

*私立高校への公費助成に関する意見書

*真に必要な道路に要する財源の確保に関する意見書

一般質問

*砂防関係事業推進のための予算確保に関する意見書

9名の議員が村政の運営について質しました。

一般質問要旨

山崎好弘 議員

▼温泉施設の運営について

▼森林の整備について

▼防犯灯、街路灯の取扱いについて

▼坂北駅開業80周年記念式典について

滝澤千代江 議員

▼国民健康保険と老人保健の今後の見通しについて

▼子育て支援について

宮澤信雄 議員

▼村づくりの基本姿勢について

▼農業問題について

市川辰男 議員

▼村長の政治姿勢について

山崎日出男 議員

▼一部事務組合等からの村長等への手当の支給について

▼村職員の能力開発について

山田一憲 議員

▼村長の政治姿勢について

久保田義信 議員

▼18年度決算から今後の行財政運営について

▼過疎対策特別措置法の存続について

前山健治 議員

▼グリーン施設の利用状況と今後の対策について

▼国道403号新矢越しトンネル早期実現に向けての考え方について

▼防災対策（防災訓練）について

柳澤 忠 議員

▼テレビのデジタル化事業の問題点について

▼（障害者自立支援促進法について）自治体に対しての障害者雇用促進の法律について

▼雪シーズン前に通学路の安全点検について

▼向原団地の放置されている荒れた宅地などの環境整備について

▼特別職の報酬減額について

温泉施設の運営について

山崎好弘 議員

質問 先頃、村民の皆様を対象に

温泉施設に関する調査が実施された。4,272名の回答をいいただき、対象の80.5%の回答であり村民の関心の深さが感じられる。昭和50年代の初め、各村が競って保養センターを建設し、村民の福祉健康等に貢献してきた。約30年を経過し、人口の減少、少子高齢化、社会情勢の変化により、温泉施設そのものが曲がり角に立っている。村からの繰り出しは、18年度6,240万円であり、村の財政規模に比例した身の丈に合った根本的な改革を20年度に向けて要望する。

村長 温泉施設運営委員会は、昨年5月より先月まで8回の会議を重ねている。現状の繰入れのままではいけないので、施設を残すか、縮小するかもう一点は、指定管理者、第三セクターに移行するの委員会等で意見を聞いたうえで、20年度の予算に反映できるように取り組んでいきたい。

森林の整備について

質問 当村の森林面積は、総面積

の83%と村の大部分を森林が占めている。災害防止、水源涵養など、森林の多面的機能を維持するため区有林の下草刈り、間伐を行う区・団体等に対し、一人当たり500円から1,000円の助成を要望する。少子高齢化を迎え、森林維持が難しくなっている。村民の森林に対する意識の向上を図るためにも必要と考える。

村長 豊かな森林は、山地災害の防止や水源の涵養又、地球の温暖化など、多様な機能を有している。緑の社会資本として、すべての県民が、その恩恵を受けている。森林整備に対する意識の向上を図ることは重要である。補助の仕方については検討していきたいと思う。一番は、財源の確保であり、国・県とも検討している森林税もあり、村でとりあげた、松飾りの売り払い収入による収益金の使い道の中で今後検討していきたい。

防犯灯・街路灯の取扱いについて

質問 新村発足後、街路灯は逐次防犯灯に移行して整備していく。

設置・修理・管理は、村負担とする。電気料金は、新村発足後検討すると合併協議の中で承認されている。今現在、3地区統一されていない。20年度よりの実施を要望する。

村長 合併後、その調整が図られておらず、現在に至っている。総務課を中心として、調整を進めている。20年度に向けて早急に進めていく。

坂北駅開業80周年記念式典について

質問 坂北駅は、本年11月で開業80周年を迎える。坂北地区の玄関口であり、計画的な式典を要望する。

村長 筑北村には、村内に3つの駅があり、坂北駅80周年記念式典については、11月3日、午前10時から坂北駅前広場で開催し、約30名程予定している。今後25年ごとの節目の年に開催する形で進めていきたい。

国民健康保険と老人保健の今後の見通しについて

滝澤千代江 議員

質問 長野県の国保医療費は0.7%増で全国最も少ないが、筑北村は県下上位で国保税は2年連続で上り、基金も減少している。国保・老健の今後の見通しについて。

村長 筑北村の医療費一人当たり48万9,772円で県下で三番目で、老人保健は一人当たり78万6,652円で県下で一番と速報されている。19年度は、まだ走り出したばかりで6月までの診療分の数字が出ましたが、この数字が今後どこまでいったら納まるか、大変なことを考えている。早期発見、早期治療を求めていく。

住民課長 来年4月から医療制度が大きく改正され65歳から74歳迄を前期高齢者と言ひ、75歳以上が後期高齢者医療制度として始まる。この改正で0歳から74歳迄すべての国保被保険者は75歳以上の後期高齢者の支援金の負担をする制度が始まる。全体的に20年度は大幅な税率改正が予想される。

質問 医療費が伸び続ける状況の中で今後の予防計画は。

村長 今回の医療制度改革の目標達成に向けて、保護策として若い世代の未受診者に対する個人指導・検診率の向上・健康結果を調

査分析し訪問指導による個別相談を基本として指導する。

住民課長 40歳から74歳迄、保険者による特定検診・特定保健指導の実施を計画している。外来入院医療費の伸びの要因となっている糖尿病・高血圧・高脂血症の発生を抑える計画をしている。人工透析患者は、75歳以上1,136人中10人位行っている状況で、原因疾患には、糖尿病からの疾患が増加し、筑北村は非常に高い割合となつていたので医療費が高い一番の原因という分析結果になる。

子育て支援について

質問 子育ての基本は家庭にあるけれど、仕事と家庭の両立支援を一番身近に行つてるのは保育園になる。保護者への対応は。

坂北保育園長 家庭の育児能力の低下が懸念されるが、何をどうして良いかわからない親、自分の都合優先に育てている親等様々で、乳幼児から生活のリズムをつける大切さ、早寝・早起、食習慣や体の育ち、遊びなどについて理解を求め働きかけている。

質問 就学前の対応について。
坂北保育園長 小学校との連絡会、

授業参観、小学校の先生の保育参観、その他配慮を必要とする子供には、就学指導委員会で適正な就学についての検討をして方向づけを行つている。

質問 保育士の資質の向上について。

坂北保育園長 保育園に期待される機能や役割りの大きさを痛感している。現場での多忙間があると同時に職員の資質の向上する機会が不足していると感じている。保育士の国家資格に保護者支援や指導も盛り込まれているが、人が人を指導し育てる難しさ、これは信頼されなければ出来ないこと。今後も園外園内研修をしつかり行い、保育士一人一人の資質の向上を図りたいと思つている。

村づくりの基本姿勢について

宮澤信雄 議員

質問 今日、村民の声は村長のリーダーシップを求める声が多くなつてきている。今までの2年間の思い、今後2年間、公約に基づく村づくりへの決意は。

村長 真に全村一体の基礎が確立されるよう建設計画に沿つて事業、

調整項目について取り組んできた。村づくり検討委員会、行政改革推進委員会等々委員会を立ち上げ、村民の声を幅広く聞きながら、できることから実行に移してきたが、まだまだ走り出したばかり、しばらく時間をいただきたい。建設計画により進めているが、中でも子育て支援の充実、新矢越トンネルの早期実現、情報基盤の整備等、実現に向け一歩一歩進めている。地方行政を取りまく情勢は厳しい状況、公約も道半ばであり、集落からの要望もたくさんあるが、財政をしつかり見詰め、村発展のため全力で取り組んでいきたい。

質問 リーダーシップが問われる。質疑に対する自らの答弁の検証はいかがか。

村長 検討するということではなくて、前向きに進めていかなければいけないということは十分承知している。

農業問題について

質問 農が壊れるときは地方自治・国も壊れるとも言われるほど農業は重要。大切な農地を守るため後継者育成の支援について何う。
村長 後継者の育成については十

分承知している。後継者グループとして、専業農家に携わる現役の皆様さん、すべてを包含する認定農業者連絡協議会を2月に立ち上げた。効率的かつ安定的な農業経営を目指し、会員相互の情報交換、各種経営や技術研修会を開催するなど必要に応じて活動していく。農作業受託者組織を法人化して国の政策にものれるような支援も必要と考えている。いずれにせよ、農業委員会やJA、県の機関とも連携し、地域や時代に即した経営を目指していきたい。村としてもやる気のある農業者には大いに支援していきたい。

質問 堆肥センターを生かすため、畜産農家・小規模農家を支援することは大事だと思う。考えを伺う。
村長 WTOの関係が響いてくる中で厳しい。畜産農家も高齢化してきており堆肥センターを生かしていく検討をしなければ、先行きも危ぶまれる。協議会の中でも話し合いを進めていきたい。
質問 遊休農地活用の促進について独創性のある考えを伺う。
村長 村として、そば・大豆に加え小麦も対象に奨励金を交付している。農地を荒らさないため、地

産地消を目的に村ができる最善の策であり継続する。村として、農業委員会と連携し、新品目として、菜種収穫と景観を目的とした菜の花栽培や雑穀、特にキビの契約栽培に向け、試験栽培を行っている。さらに、ミニ市民農園ということで本城地区で準備を進めている。今後、坂北・坂井地区にも拡大していきたい。対象者等は近郊の住民ということだが、大都市圏のニーズに応えなければと研究を資している。

村長の政治姿勢について

市川辰男 議員

質問 現在進めている事業の中で旧村からの引継ぎ事業等、その進め方及び進捗状況はどのようなになっているか。過疎地域自立促進計画が出されているが、その中で乱橋活性化施設みなくなる館の周辺整備について、合併前に陳情書を提出して採択された経過があり、順次施行されるものと期待していたが、これらの扱いは新村ではどう受けとめ執行されていくのか伺いたい。

村長 旧村からの引継ぎはありま

せん。これは文書ではいただいているが、過疎地域自立促進計画が17年から21年の5ヶ年で、教育振興施策の仲介施設の駐車場整備・舗装整備という形で計画されている。

過疎地域自立促進計画の概算事業費の総額は、65億3千数万円になっており、事業の実施に当たっては、厳しい財政状況を考慮して補助事業の導入又、有利な起債の利用を計画しながら進めている。計画に計上したから全部できるというものでもなく、補助事業の導入ができた箇所から進めている。今後事業実施に向けて検討しているのでご理解をいただきたい。

質問 みなくなる館は、各種会合・老人の憩いの場でもある。一方、川原を歩くような砂利で、冬の雪かきに大変苦慮している。そういう中で、この活性化施設と一部関連があるが、村道立峠線の道路整備について、林道花川原線から石畳より上の方に約6百メートルの整備をお願いしたい。

常時数箇所水が流れ出てぬかるみが弊害となっている。現代では、自然を楽しむイベント等歴史探求と往時をしのぶ旅人

で昔とは目的が違うが、街道を往來することには変わりなく、しかも軽装で歩くので雨天でも通行しやすい道路整備が望まれる。

ここ数年団体の通行が多くなり、今年4月より約270人前後の通行人があり、特に百数十人の団体は峠を下り、みなくなる館でのトイレ休憩と昼食を済ませたのことで、こうした団体の休憩場所を利用申し込みが多くなっている。それだけにこの周辺整備が急務だ。
村長 みなくなる館の周辺整備の関係、舗装となると補助事業の関係では出来ない。いま、県で進めている、元気づくり支援金が使えれば、地元の方が主体で、村でもここへ資材を提供して一緒にやるという方法もできる。何か方策を考えて、自己資金や一般財源ではなく、何とか県の補助金を仰ぎたく努めている。
また、林道立峠線も本格的な整備は、山道で大変な部分ではあるが、歴史の道として形を残しながら考えていく問題であり、建設・観光・教育のセクションがあるの、十分検討し進めていきたい。

一部事務組合等からの村長への手当の支給について

山崎日出男 議員

質問 資料は4日遅れて届いた。期日は厳守されたい。質問要旨は「一部事務組合等からの手当では村民感情から妥当と考えるか」だが。

村長 一部事務組合は地方自治法で複数の地方公共団体が行政の一部を共同で行う事が認められていて組織で手当も支給される。これを返上する事は公職選挙法に抵触するが二重支給ではとの指摘もある。松本広域・老人施設組合議会の問題提起されている。

質問 資料では8一部事務組合等から21万7千円の手当てを受けている。地元紙では既に長野・大北の北アルプスの2広域連合は廃止、松本広域連合でもこれに賛同する意見が相継いだとしている。これ以外の所は他にあるか。

村長 把握していない。組合議会等では長と議員が出席しているが、厳しい財源の中で連合長からこの点も検討する話もあった。

質問 住民感情、今の住民の生活実態をどの様に掴んでいるか。

村長 それを把握する事は大変な事で住民云々となると答えられない。

質問 そこを掴んで欲しい。今、国では貧困と格差、ワーキングプア、ネットカフェ難民。反面、大企業は空前の大儲け、大企業大金持ちには減税。村内では大方の建設業者は失業状態。農業でも国際価格の急騰の中で、JA担当課長の話では、小麦は昨年までキロ100円位だったが、今年では20円と困っている。米も全農乗せ追加払いで幾らになるか判らない。このままでは、農業はつぶれてしまう。授産所賃金も月平均3万125円。この様に住民の生活は大変な状態で村長はしつかり掴んでもらいたい。

村長 種々農業問題から勉強させて貰ったが、繰返しだが大正7年の大陪審を始め公法上権利放棄出来ない義務がある。

質問 前述の様に廃止した前例もある。やろうと思えば合法的に出て村長次第だ。村は実質公債費も23・2%、財政力指数0・18%で県下でワースト9位と10位。一方、

村長給与は県下62町村中16番目。村では37村中4番目。この後に、柳澤議員も「特別職の報酬等減額について」で質問するが当然だ。足尾銅山公害問題で国に直訴した、田中正造は赤貧の洗うがごとき心もて……と言っている。村民あつての村長は「住民とともに」の姿勢が大切。

村長 私一人では出来るものではない。組合議会等で慎重に審議をしていく必要がある。

村長の政治姿勢について

山田一憲 議員

質問 筑北村が合併してから3年目を迎えようとしている。折り返し点が目前であるが、未だ懸案事項も多い。初心を忘れるべからずと言うが、基本に立ち返り、解決に向けての村長のリーダーシップに期待をして、以下について尋ねたい。綱紀肅正について（住民の目線に立っているか）はどうか。

村長 わが国の憲法第15条には「すべての公務員は全体の奉仕者であり、一部の奉仕者ではない」とある。地方公務員法の適用を受けて、地方自治の発展と住民サー

ビスの向上に努めている。機会があるごとに職員に対し、公務員としてモラルの向上と住民から信頼される職員像について、常に住民の視線に立ち、わかり易く丁寧を基本とした接遇の大切さと、住民が不信感を抱くことのない行政サービスの実施を示している。最近訓令によって職員の懲戒指針を見直し、詳細を決定した。一般服、公金公物取扱、公務外関係また交通事故、法規の違反関係での非行・違反行為について処分内容を具体的に定め、公務員としての法令遵守の認識を高めさせている。また、職員研修実施要領も定め、資質向上を目指し、定期的に研修受講をさせ、住民サービス向上の視点を養っている。

他の自治体職員との意見交換や高度な知識習得により刺激され、職務に生かし、住民サービスの向上につながるかと考えている。現に職員も成長していると認識しており、そのことがサービスの向上に資すると考えている。

質問 任命権者である村長の強い権限もある。リーダーシップを發揮し更なる指導、教育を願いたい。また、村長の信託を受けて政策を

実施するわけであり、今後とも村民の目線を大切に公共団体としての活動を切望する。

次に、将来の人材育成の布石の一環として、自己啓発休の創設の検討はどうか。

村長 地方公務員法の一部を改正する法律が国会で成立し、複雑・高度化する行政課題に対応できるよう、公務員の資質向上を図るため、職員自らの発意に基づいて身分を有したまま大学院の履修、またボランティア活動が可能となるように設けられ、平成19年8月1日より施行されている。これも人事院の申し出を踏まえて行った国家公務員の同制度の創設に準じた改正が5項目で

一、近年の行政課題の複雑化、高度化に対応できる職員の幅広い能力開発の促進

二、組織として、職員の自発性や積極性を生かす柔軟な取組みの必要性

三、民間への修学休業制度の推奨
四、政府開発大綱による人的国際貢献の促進

五、公務感覚の一層の醸成のため職員の間際貢献活動を支援する制度の導入

となっており、意欲ある職員の身分を有しつつ職務に従事しない制度の創設が適当であるとなっている。期間は最大3年間とし、給与は支給されず、任命権者からの報告を求めるともあるとされている。村においても条例委任を受け、近隣町村や県内の動向を勘案しながら、人材育成の布石等に検討を加え、法律制度の趣旨にのっとり条例整備を今後推進していきたいと考えている。

18年度決算から今後の行政運営について

久保田義信 議員

質問 18年度決算指標は、財政力指数0・18%、経常収支比率84・9%、実質公債費比率23・2%、地方債は一年で6億7千万円減少し、105億3,683万円で、18年度繰上償還9千万円、借換債4千万円又、決算剰余金を基金に約2億円積立たので、実質公債費比率も20年度以降は2%程度下がると見込みです。

総合計画・過疎計画の大型事業 等常に行財政の現況を把握し、プライマリーバランスを考慮し行財政運営をされたい。

村長 指標の中で経常収支比率・実質公債費比率は昨年に続き高い数値で、これは合併前の旧3村での起債が筑北村一村の財政規模に対して大きく、統計指標数値も3年間の平均値で2〜3年は高く推移する。

対応策として、合併後から毎年、利率の高い起債や交付税措置のない起債など繰上償還し、さらに本年度から国で認める財政融資資金等の5%を超える利率の未償還分については、3年間の期間限定で繰上・借換の処置が可能で、計画的な公債費残高の抑制に努める。

質問 地方交付税は、歳入決算の51・6%、26億1千5百万円で、19年度も同額を予測する。新しく制度化された、包括算定経費の地域振興費等々、目まぐるしく変わる財政状況により総合計画の財政シュミレーションの見直しも必要ではないか。

企画財政課長 19年度の基準財政需要額の算定に、包括算定プラス地域振興分の項目が入った。19年度、28億1,024万円、2,611万円0.9%の増で、この内包括算定が8億4千万円、約4分の1が算定された。

村長 普通交付税の減少率は、合併時の財政シュミレーションより緩やかな減少になった。

国から地方への財源移譲が計画より少なく、地方の財政悪化が著しいことから交付税制度の見直しも行われ、推移を慎重に見きわめたい。

総合計画・過疎計画の事業は、 筑北村の財政規模を検討し、初期投資費用と事業後のランニングコスト、福祉政策への追加事業を考慮し行財政の健全化に努力する。

過疎対策特別措置法の存続について

質問 県下の過疎指定は、17年度来4市7町31村、41・2%が適用となっている。

長野県の過疎計画（5ヶ年）の 総事業費は、717億円で、特に知事管理分の国道403号、県道主要地方道丸子信州新線・大町麻績インター千曲線が計画に入っている。県は過疎の市町村と協力し実施・支援する計画だ。21年度終了する過疎法の存続を地域間格差を是正するため、国・県へ要望運動等早期対応について如何か。

村長 昭和45年に過疎地域対策緊

急措置法が制定されて以来、30有
余年過疎対策が講じられ、平成21
年度までの時限立法、22年以降も
筑北村は、重要課題を抱えている。
国の財政状況や日本全体の人口減
少で過疎地域という概念が大きく
変わっている。県下各対象市町村
と連携し、過疎連盟、県当局の協
力を仰ぎ早期に対応したい。

**グリーン施設の利用状況
と今後の対策について**

前山健治 議員

質問 リクリエーション施設、
キャンプ場等の利用状況と今後の
対策について伺いたい。

村長 本城ふれあい広場について
は、コテージ・キャンプ場・パー
ベキューハウスの施設があり、16
年度、17年度、18年度については
各年度1,300人前後、19年度
については8月まで、855人と
なっている。コテージの棟数も増
してほしいという声もあるが、こ
れから検討していく。坂北やすら
ぎ広場については、バンガロー・
オートキャンプ場、研修室等ある
が、この施設は総合スポーツゾー
ンとしての特徴があり、誘客に努
めていく必要があると思っている。

坂井の森林体験センターうぐいす
亭については、食堂があるので開
設経費、期間、それから曜日、こ
んなことも加味し検討しなけれ
ばと思っている。いずれの施設も
集客に向け広報誌やホームページ
を広く村内外にPRしなければと
思っている。

**国道403号新矢越トン
ネルの早期実現に向けて
の考え方について**

質問 住民の悲願であり、要望

活動を長年行ってきたトンネル計
画は新知事になり、18年度は図上
ルートを選定に伴う調査費として
400万円が予算化され、19年度
は地質調査と聞いているが、県の
予算の見通し、調査の時期、住民
大会等の考えまた、村長は403
号の期成同盟会長として、早期実
現に向けての考えをお聞きしたい。
村長 これは、長い住民の悲願
でもある。9月5日に県より地元
村長・期成同盟会の関係という事
で話しがあり、19年・20年に地質
調査、21年にかけて用地と実施設
計に入り、22年頃から着工にこぎ
つけたとのこと。金額が約50億
円の工事費が見込まれ、年間10億

円の予算がついたとしても27年頃
の完成が見込まれる。今年度中に
ルート発表もあると思うが、11月
に新矢越トンネルのボーリング調
査開始式を計画し、早期実現に向
けて行動していきたいと考えてい
る。

質問 住民の悲願。住民が一番注

目している住民大会等について、
副村長にも考えをお聞きしたい。
副村長 筑北村の悲願でもあるの
で、一丸となって工事が一日でも
早く着工できるように努めて行き
たいと思っている。

**防災対策（防災訓練）
について**

質問 住民参加の防災対策、防災

計画等今までも質問されたが、
防災行政が進んでいないのが現
実かと思う。自主防災組織を立ち
上げる上においても、村が中心に
なって防災対策に力を入れていか
なければと思うが如何か。
村長 現在、村の防災計画をま
とめている。災害時の行政行動マ
ニュアルの徹底を図り、防災避難
訓練等実施していこうと思ってい
る。家庭用の防災マニュアルも作
成中で、マニュアルを基に避難行

動及び誘導等に支障がないよう周
知していきたいと思っている。

**情報基盤整備事業の
問題点について**

柳澤 忠 議員

質問 今回の情報整備事業は、防

災無線を整備すれば告知放送を組
入れずに済んだ。村の負担が抑え
られ、維持費も少なく、住民負担
が少なかった。生坂村は、防災無
線を利用してのデジタル化対応の
事業だ。麻績村は、旧4村で光ケー
ブルの事業を行ったが、聖のサテ
ライトの電波で対応するとの事。
波田町は、告知放送を廃止して防
災無線で各家庭に個別受信機を備
え、さらに防災ラジオも支給する。
筑北村はあえて、災害に弱いと言
う有線によるお知らせ放送の取り
組みだ。しかも、加入しなければ
村からのお知らせは届かない。半
強制的な計画であり、今回の告知
放送を組み入れた事業が如何か、業
者に利用されているように思えて
ならない。担当職員が一人で対応
したのか、複数の職員が同席で対
応したのか疑問が残る。半強制的
な内容であると思われるが如何か。
企画財政課長 費用負担があるの

で、任意加入が前提であるが全戸加入を勧めていく。

質問 維持費が1,200円と条例にある以上、減免措置500円が保証されていない。減免措置が無くなり、今後使用料が値上げされ、住民負担が増えないか。

企画財政課長 今の時点での条例規則の案なので返答することは出来ない。

質問 村は、加入見込みを75%としている。防災無線は残すが、お知らせの個別受信機は廃止することになっていく。加入しない住民に対し、村からのお知らせはどのようにするのか。

企画財政課長 今までの印刷物による広報を密にしていく。

質問 テレビやインターネットではなく、全村民に対して、平等でなければならぬ公共のお知らせはどのようにするのか。

企画財政課長 区長にお願いしている配布物を利用して丁寧にする。商工会の村づくり情報紙にお願いしていく。

質問 村は、未加入者に、文書でお知らせをするという事だが、村からのお知らせが、どのようにしたら今まで通りに伝えられるか取

り組んで頂きたい。

特別職の報酬減額について

質問 県内の、自治体特別職の報酬が下げられている。公債費比率の低い市町村の特別職の報酬金額から見ても筑北村は多い。住民感情から見ても疑問に思っている住民がいるが、どのように思うか。

村長 この金額は合併協議会の中で決定された事だ。それに従っているだけである。私は適当と判断しているが、高いというなら特別職報酬審議会の決定に従う。

質問 村長は、高いなら考えるという答弁だが、私は高いと思う。

そこで村長、議員は職務加算も無く、最も安い報酬で頑張っている。財政難の現状であり特別職も考え直そうという気持ちになって、報酬審議会に村長の判断で諮問して頂きたい。

村長 今、ここで答えできるのは、皆さんの意見をお聞きし、審議会に聞いて進めていく事だ。

質問 審議会に諮問して頂く事を提案する。

この他、障害者雇用促進法、向原環境整備、児童通学路の安全点

検も質問しました。

議会視察報告

徳島県上勝町ごみ分別の取り組みについて
社会文教委員長 山崎好弘議員

10月2日議会は、徳島県上勝町を視察した。町の人口は、昭和30年6,200人をピークに毎年減少し、現在2,050人、高齢化率48%の四国で一番小さな町である。町は、平成15年9月に焼却、埋め立てによるゴミの処理を限りなくゼロに近づける努力をするという宣言を行政、町民がした。



上勝町にて(木材チップを使った温泉施設ボイラー)

全国的な情報の受発信ができ、

注目を集めている。18年度には、全国から390団体、4千人が訪れている。上勝町ゴミ処理の変遷は、平成3年、コンポスト購入補助で始まり、現在34分別で処理し

細分化されている。当村は、20分別である。上勝町では、2020年を目標としたゼロ・ウェイストの達成に向け取り組んでいる。ゼロ・ウェイストとは、「無駄」・「浪費」・「ゴミ」を無くすという意味である。生ゴミは、コンポスト、電動式生ゴミ処理機の購入補助により、全量各家庭で、堆肥化し、土に戻している。「燃やさない」、「埋めない」、「つくらない」、を掲げたゴミゼロ政策が始まっている。上勝町を視察して大変勉強になり、当村の施策に議員一同生かしていきたいと思った。

徳島県佐那河内村を訪ねて
総務委員長 山田一憲議員

今回の2番めの訪問先である佐那河内村はごみの分別もさることながら、地域情報化基盤整備事業の先進地でもあり、ここではそれに絞って報告をしたい。

同村の説明によると、総務省の全国ブロードバンド構想の支援に



佐那河内村にて

基づき、二種類の補助事業を組み合わせて実施。村としてはインターネットの普及を前面に押し出し、推進した結果、84.7%の加入率にこぎつけた。更に、特徴的なことは、整備した村の設備を民間通信事業者に貸し出し、業者が住民にサービスを提供して利用料を徴収、業者は村に設備の使用料を支払うことで村は住民より維持管理費を集めないで電気代、保守料等のランニングコストをカバーする仕組。

この事業は、様々な分野での利用が期待されるが、利用価値を十分吟味し、光ファイバーを使った新しい村づくりを生かしたいと松尾肇村長が熱く語ってくれたのが印象的でした。

**教育委員会との懇談会開催
社会文教委員長 山崎好弘議員**

議会社会文教委員と教育委員会との懇談会が8月29日坂井中央公民館で開催された。学校教育の面では、児童・生徒の安全対策、いじめ防止対策、教育相談窓口の開設、教育委員の村内4校の視察、工事関係等について説明を受けた。生涯学習の面では、歴史民俗資料館のあり方について検討、統合を視野に入れて検討運営委員会で継続審議中とのこと。行政組織の再編に連動して、分館組織のあり方について検討中との報告を受けた。

学校の統廃合については、筑北村の教育のあり方をどうしていくのか、あるべき姿を検討する、検討委員会を立上げ、21年1月までに答申、21年3月までに方向性を見出したいとの報告を受け協議した。

素直な意見交換が出来、有意義な会議となった。



議会日誌



9月

- 4日 東筑摩郡議員大会
- 6日 民生児童委員推薦委員会
- 7日 社会福祉大会実行委員会
- 10日 9月定例会 初日
- 12日 9月定例会
- 13日 議会全員協議会
- 14日 筑北村敬老会
- 15日 三小学校運動会
- 18日 議会全員協議会
- 19日 議会全員協議会
- 20日 村内視察
- 21日 9月定例会 最終日
- 25日 県町村議会議長会政務調査会合同部会
- 26日 温泉施設運営委員会
- 28日 聖南中学校 きささげ祭
筑北中学校 筑北祭

10月

- 1日 東筑議長会
議員大会決議事項県へ要望
- 2日～4日 徳島県上勝町・佐那河内村視察研修
- 5日 東筑摩郡議員交流会
- 6日 三保育園運動会
- 10日 筑北村地域防災会議
- 12日 松本地区育樹祭
- 14日 3地区村民運動会
- 17日 青木村との懇談会
- 18日 温泉施設運営委員会
- 18日～19日 松本広域連合総務・民生委員会視察研修
- 21日 穂高広域施設組合議会
- 26日 議会全員協議会
- 27日 坂北小学校音楽会
- 30日 県議定会定期総会

筑北村選挙管理委員会からお知らせ

坂北地域・坂井地域の皆さんには、事前に区長さんを通じてお願いしております。選挙投票所の統合を平成20年1月より左記のとおりといたします。

記

坂北地域 第24投票所（六工・中島コミュニティセンター）を第21投票所（坂井地域 第31投票所（松場公民館）と第33投票所（坂井老人レクリエーション集会施設）を坂井公民館にそれぞれ統合します。

この統合により、各投票所までの距離は増えますが、投票所の設備・バリアフリー化、高齢者・障害者の方にも投票しやすいようになるため、皆さんのご協力をお願いします。